

- 十月のおもな行事
- 赤い羽根共同募金 (1日~12月31日)
 - 食生活改善普及運動 (1日~31日)
 - 体力づくり運動強調月間 (1日~31日)
 - 行政相談週間 (12日~18日)
 - 青色申告普及推進月間 (1日~11月30日)
 - やみ酒をなくす旬間 (中旬~下旬)
 - 秋の交通安全運動 (6日~15日)
 - 全国電波障害一掃運動 (1日~31日)

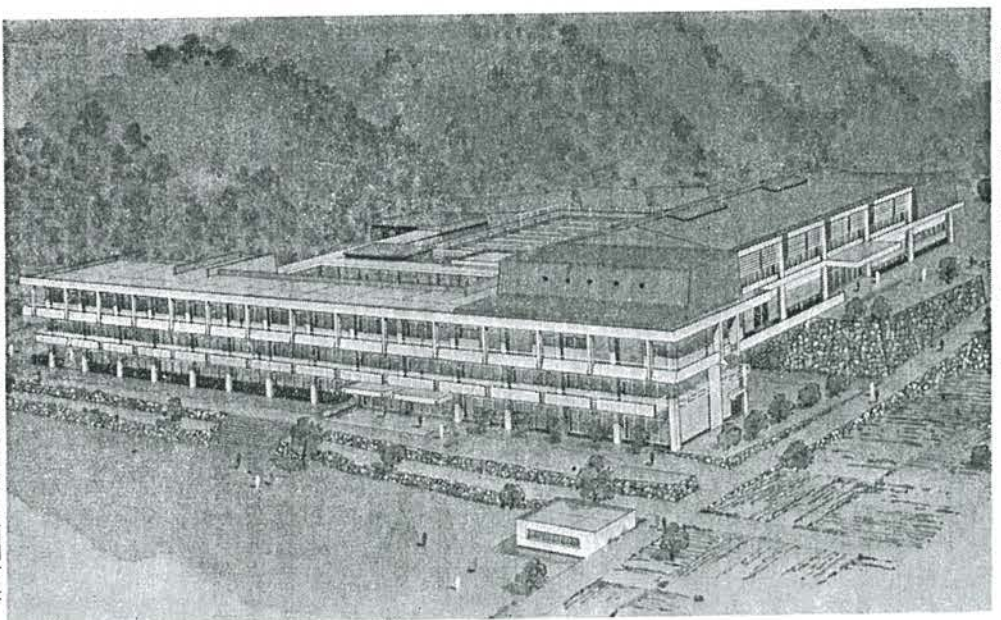
大豊

館報

No. 108 昭和44年10月1日 全世帯配布
発行 高知県長岡郡大豊村中央公民館

8月末日の人口動態			
男	6,615人	女	7,173人
計	13,788人	(前月)	13,868人
出生	3,923世帯	(前月)	3,923世帯
死亡	男 2人 女 4人 計 6人	(前月)	男 9人 女 4人 計 13人
転入	(県内) 15人 (前月) 35人	(県外) 13人 (") 21人	(県内) 57人 (") 73人
転出	(県内) 39人 (") 63人	(県外) 13人 (") 21人	(県内) 57人 (") 73人

写真は(上)豊永小学校完成予想図(下)搬入する西岡村長



豊永小建築に着手

完成は明年の七月末

昭和四十二年十月十八日の村議会で議決された小中学校の統合に伴う建築工事は、既に大豊中学校が完成し、いよいよ豊永小学校(西豊永、大砂子、岩原、佐賀山の四校統合)の建築に着手する。この結果、高知市大川筋三谷組が落成、九月四日に工事を新築工式が厳粛に行なわれました。

新築校舎は、元の豊永中学校跡に、及び便所を、第二期工事で体育館、三階建て、木造鉄筋コンクリート、三階建て、特別教室を含む、建坪延べ一、四四七平方メートル、体育館五七平方メートル、便所四六平方メートル、住宅四一平方メートル、倉庫四〇平方メートル、わたり廊下六三平方メートルの近代的な建物です。

工事は先ず、第一期工事で本館、二期工事、二、七三三万円

附帯工事(敷地造成等) 二四〇万円
合計 七、八〇〇万円

なお、この建築が終了すると、村内の学校数は中学校で七校、小学校で十六校(分校を含む)が十二校となり、今後の村の教育行政並びに教育上の効果が大きく期待されます。



精鋭の真価発揮

大田口分団 船戸部が優勝

恒例の消防演習が八月十七日、新装なった大豊中学校々庭で開かれました。

この日、村内七十分団から三百二十名の団員が参加、服装もりりしく堂々の分列行進を行ない、日の丸と団旗を掲揚して優勝旗の返還(立川分団)、西岡村長、森下団長からそれぞれ訓示

一位 大田口分団船戸部、二位 立川分団立川部、三位 豊永分団

消防演習



民生委員の研修会

大豊村民生委員協議会(五十一名)は、去る七月村内二ヶ所(本庁及び東豊永支所)で研修会を開きました。

この研修会では、「世帯更生資金取扱要領」を主題として、副総務北村長徳、同管内正男の両氏と事務局の村田主事が講師を担当してそれぞれ熱心に行われ、午後には民生委員制度五十周年を記念して昨年植樹した梅林、落合大正公園、杉八坂神社境内、天坪忠霊墓地の四ヶ所)の下刈り作業を実施しました。この梅林の収益は、恵まれない方々を救う資金に充当し、花は公園の美化に役立てようとするものです。

尚、この研修会で話し合われた世帯更生資金の種類及び貸付額等



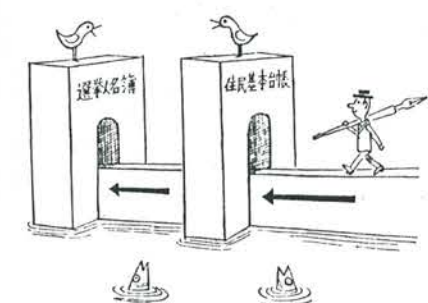
住宅資金貸付について

本年度一般個人住宅、農山漁村住宅建設資金の貸付入れ申込みの期日及び、第二回住宅改良資金借入申込みの締切日

一、申込み受付の締切日
(イ) 一般個人住宅……十二月二十七日(土曜日)まで
(ロ) 農山漁村住宅……十二月二十七日(土曜日)まで
二、第二回住宅改良資金借入れ申込み受付の締切日
十月十五日(水曜日)まで

三、受付の場所
四国銀行本店及び取扱支店
高知相互銀行本店及び取扱支店
百十四銀行高知支店
高知信用農業協同組合連合会及び各農協
高知信用漁業協同組合連合会
高知信用労働金庫
尚住宅金融公庫特別貸付希望者(公共事業等)のため移動しなればならない人)に対する特別貸付は、今後実施されない見込みでありますので、本年度内に公共事業等のため移動を余儀なくされる者及び公営住宅入居者で収入基準を越える者の中で個人住宅建設資金借入れを希望する者には受付締切日まで必ず申し込むようして下さい。

以上の貸付資金については、それぞれ貸付の条件及び貸付の限度額、利率、返済期間、返済方法等が定められておりますが紙面の都合で省略しますので貸付を希望される方は、役場事業課住宅資金貸付等に関する係または前記の受付場所でお問い合わせ下さい。



住民基本台帳に、のらなければ、選挙人名簿にのらない

森吉 正照

に中学校建築にのり出し、関係各位の絶大な御協力により、園地を一を誇る校舎の完成をみたことは、地元村民として、当時の敷地建設者としてよろこびにたえません。今後は内容の充実等により立派な教育のできますよう関係当局の御活躍をお祈り致します。

筆者は元西豊永村長（76才）

お米の配給制度に

自主流通米を組み入れ

本年産米から、従来の自主流通米が組み入れられることとなり、八月分の配給から実施することとなりました。その要点は次の通りです。

一、改正された配給品目

配給米の品目を政府配給米と自主流通米とに大別する。政府配給米は従来どおりの品目区分で、それは内地米、徳用上米、徳用米、もち米とする。

二、改正された配給米の種類

配給米の種類を基本配給と希望配給に区分する。基本配給は、政府配給米のうち内地米、徳用上米および自主流通米のうちもち米とし、希望配給は、政府配給米のうち徳用米、もち米および自主流通米のうちもち米とする。

三、基本配給

基本配給の一般消費者の配給基準量は、一人一月当り一五精米キログラムで、消費者の選択した配給品目につき、その希望する数量、ただし政府配給米のうち徳用上米、自主流通米のうちもち米については、その希望にに応じきれないことがある。

四、希望配給

希望配給の数量は、一般消費者にあっては、その消費する通常の消費量の範囲内で、消費者の選択した配給品目につき、その希望する数量、ただし需給事情によつて、その希望にに応じきれないことがある。

五、配給価格

政府配給米の価格は、従来どおり物価統制令に基づく統制額で、購入しなければならぬが、自主流通米については、物価統制令の適用からはずされたものがある。

六、配給の対象

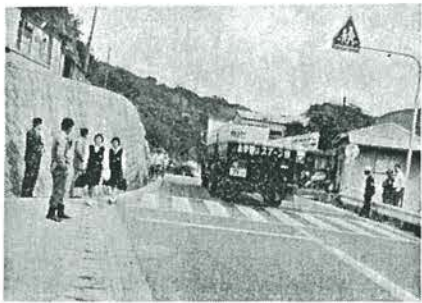
一般配給の対象となるのは、消費世帯および不完全農家で年間の消費量を保有し得ない生産世帯で、従来どおりと変りない。

七、米穀の受配

配給を受ける場合は、一般用米穀類購入通帳によって、村内の小売販売業者（配給店）から購入しなければならぬことも、従来どおりである。

なくせ交通事故

立川中二年 石川 文子



高須の三叉路における交通事故

「消えよ、交通事故」ハンドルを握るあなた、そして道路を歩くあなた、事故が起きようと思える心、その心があなたを守っているのです。

自動車には、心がありませんか、ただ動くだけなのですか。ハンドルを握るあなたの心持ちしだい、事故を起こすことも、なくすこともできるのではないのでしょうか。スピードを出すのも、信号を無視するのも、自動車ではなく、あなたが自動車を悪転にひきずり込んでいるのです。自動車はあなたの考えどおりに動くのです。

あなたは、制限速度をどんな場合でも守りますか、やはり少しは出すぎているのではないのでしょうか、それというの運転をするの自信がわいてきたからではありませんか、免許をとったばかりのときには、ハンドルを握る手にも力がいり、顔には汗をにじませながら、

で、自由価格で購入できることとなった。

六、配給の対象

一般配給の対象となるのは、消費世帯および不完全農家で年間の消費量を保有し得ない生産世帯で、従来どおりと変りない。

七、米穀の受配

配給を受ける場合は、一般用米穀類購入通帳によって、村内の小売販売業者（配給店）から購入しなければならぬことも、従来どおりである。

行政相談

おなじみの行政相談が次の日時に行なわれますので、役所のことや苦情のある方は気軽に相談下さい。

相談日時

十月十四日 役場本庁

十七日 西豊永支所

午前十時から午後三時まで

①どんなことを相談できるか

運転するあなた、いつも安全運転だけを心の中に、そして歩行者のあなたも交通安全を心に、いつでもあなたがかく美しい血が、人間にならうではありませんか。まず、目と目、心と心で合図をし、「よし」となつてはじめて行動をとるようになつて下さい。

ちよつとした気のゆるみ油断があなたを大きな事故にまき込みます。いつでも冷静にものをみつめなければなりません。交通安全を守り、一件でもいから、事故をこの世からみんなの正しい心で追放して行きたいものです。所か役場へ連絡して下さい。

犬を正しく飼ひましょう

最近、犬を飼う家庭が多くなり、それにつれて犬による被害者が続出しています。この際、飼育者は犬を正しく飼うように努めて下さい。

◆犬の登録……生後九十一日以上の子犬を飼っている方は、毎年村で登録し、鑑札の交付を受け、犬に付けておかねばなりません。

◆狂犬病の予防注射……毎年春と秋の二回受けなければなりません。そして鑑札と狂犬病予防注射済証を犬につけていないと、その犬は捕かくされます。

◆飼ひ犬は必ずつないでおきましょう。

◆飼ひ犬が公共又は他人の施設や場所をよこしたときは汚物の処理をしましょう。

◆他人の見やすい場所に飼ひ犬の表示をしておきましょう。

◆飼ひ犬が人をかんだときはすぐ保健所に届け出て指示を受けましょう。

以上のことを守らなかつた場合は知事の措置命令や条例に基づき罰則が課せられます。尚、野犬及び不用犬がおりましたら保健所か役場へ連絡して下さい。

やみ酒を追放しよう

今年も「やみ酒をなくす運動」が全国の国税局と税務署を中心として行なわれます。

やみ酒には、農村などで密造する「どぶろく」や「ぶどう酒」のほか「密輸入酒」などがあります。やみ酒の数量は年々少なくなつてきてはいますが、現在もなお一部の特定の農村地域では、ひそかに造られていようです。

最近、農村ばかりでなく都会でも果実酒ブームにのつて「ぶどう酒」や「りんご酒」などの密造がかなりふえています。家庭で造つてもよいのは梅酒など特定の果実の酒に限られていますので間違わないように注意してほしいものです。

やみ酒は法律で禁じられていますが、と申しますのは、酒類の製造や販売には必ず酒務署長の免許を受けなければならぬことに注意しているからです。それは酒類の収入を確保するとともに、酒類の品質の維持向上をはかる必要があるからです。したがって、やみ酒については、最高五年以下の懲役または五十万円以下の罰金が科されています。その上やみ酒、原料、副産物、機械器具、容器なども没収されます。密輸入酒についても密造酒と同じように罰せられます。また、密造酒はきわめて不完全な製造方法で造られ、さらにきびしい監視の目をかけられるために物置や緑の下などの不潔なところや造られるため不衛生であり、その

密造酒を追放しよう!

の法律に違反する行為であるため、子供の教育上にも悪影響を与えるものです。また、酒に水以外の物を混ぜ合わせると、新しい酒を造つたものとみなされるので、製造免許をうけていない人が酒に水以外のものを入れると、やみ酒を造つたことになり罰せられます。ただし、カクテルのように飲む直前に混ぜあわせる場合は、さしつかえありません。

また、自家用としてなら造つてもよいものがあります。それは、正規のしょうちゅうに砂糖と次の十三品目のくだものを混ぜあわせて造る酒です。十三品目のくだものは、梅、みかん、すもも、かりん、いちご、にんじく、くち、しそ、くわ、またたび、さるなし、とち、ぐみであります。ただし、みかんは、うんしゅうみかん、きしゅうみかん、夏みかんに限ります。

以上述べたように、やみ酒は法律に違反しているばかりでなく、保健衛生上および子供の教育上にも大変悪い影響をおよぼしますから、みんなでやみ酒を追放しましょう。

村民体育祭

十一月三日举行

第四回村民体育祭は、十一月三日に行ないます。会場は、大豊中学校の予定。

編集後記

台風十一号がそれて、被害がなかったことは、なんといっても結構なことでした。

◆夏の短夜のあとなので、秋の夜はめつたり長くなったことをしみじみ感じます。大分更けたと思つて時計をみると、まだ宵の口だったりします。夜業に精が出、読書に身が入るのもこの頃です。

◆ともあれ、この十月は「日本の秋」といわれるほど、天高く澄み、いろいろな食物に恵まれ一年中ではいばらぬ季節といわれています。せいぜいど活躍のほどを祈ります。

◆今月からはじまる「赤い羽根共同募金運動」に本来の善意をよびおこしましょう。(中西)

体育会加入は

九月二十六日、大豊村体育会では、初の理事会を開いて各部の部長を決定し、今後の活動方針などを協議しました。

これによりまず、村民体育祭への参加協力、組織の充実等が主な議題としてとりあげられ、各部の事業計画を樹立することなどが話し合われました。すでに、ソフト部、レクリエーション部等では部員もきて、活動しております。

が今後さらに組織を充実して実のあるものとする方針です。部長はソフト部、田中慎一、バドミントン部、岡本淳、相模部、杉本周二郎の三部長をのぞくほかは本紙前号でお知らせした理事が兼務することになっております。

この体育会への加入は、次の要領で行ないますのでふるって参加し体育づくりにげんご下さい。

一、申し込みは、所定の様式を部落長さんに届けておきますのでこれをもち必要事項を記入し、教育委員会内体育会事務局まで一入百円（年分）の会費を添えて提出して下さい。

二、事務局では、受付順に会員名簿を作成し、会則等の資料をお届けします。

三、申し込みの締切日は一応十月末日までお願いいたします。

四、希望する部が二つ以上でも会費は百円です。また希望する部がなくても申し込みをして、体育会の会員となることができます。